

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

◎ 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」
所 在 地	熊本市中央区水前寺3-15-1-1001
評価実施期間	2022年9月28日～2023年5月24日
評価調査者番号	① 06-032
	② 06-112
	③ 19-008

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 河江 保 育 園	種別： 保 育 所
代表者氏名： 理事長 藤岡 宏輝 (管理者) 園 長 藤岡 宏輝	開設年月日： 平成29年4月1日
設置主体： 社会福祉法人小川福祉会 経営主体： 社会福祉法人小川福祉会	定員： 125名 (利用人数) 137名
所在地：〒869-0623 熊本県宇城市小川町川尻134-1	
連絡先電話番号： 0964-43-0147	FAX番号： 0964-43-0555
ホームページアドレス	https://www.ans.co.jp/n/gounoe/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事					
第2種社会福祉事業 (0歳～5歳児迄の保育)	運動会、発表会、収穫祭、もちつき会、 体験学習、体操教室、英会話教室、 遠足、育児講座、保育参観、夏のつどい等					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
保育室6室、事務室1室、給食室1室 (総床面積：812.90㎡)	休憩室1室、大型遊具2台、ブランコ、 すべり台、砂場、ステージ、未満児遊具等					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	施設長	1		社会福祉主事	2	
	副施設長	1		保育士	11	9
	主任保育士	1		看護師	1	
	副主任保育士	1		栄養士	1	
	保育士	9	9	調理師		3
	合 計	13	9	合 計	15	12

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

1. 自然に囲まれた環境の中で「裸足とはだかの保育」に視点を置き、薄着の習慣を身につけ、健康なからだと豊かな心を育てていくこととする。
2. 一人一人の素質を大切に伸ばし、素直に「ありがとう」の言える子どもを育てる。
3. 子ども達の色々な体験を通して、積極的にチャレンジする精神を養い、感動する子どもへと成長していくことを促す。

3 施設・事業所の特徴的な取組

1. 薄着の習慣が身につき、1年中を通して「半袖・半ズボン」の体操服で1日を過ごせている。
2. 子ども達の会話やつぶやきを、保育士が逃さぬように記録し、年度末に「つぶやき集」を発行している。保護者にも好評である。
3. 子ども達一人一人の活動に目を配り、年度末に終了証と共に「がんばり賞」を授与している。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月28日（契約日） ～ 令和5年5月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

*保育理念「子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指す」の実践

子ども一人ひとりにしっかりと目を向け、声を聞く保育が行われている。保育士は、子どもの活動の様子、何気ないつぶやきなどを細やかに観察し記録に残している。一人ひとりのがんばりは、年度末に「がんばり賞」で褒め、子どもたちの小さなつぶやきは、沢山あつめて冊子「つぶやき」としてまとめ、保護者に渡して喜ばれている。

地域を散歩するとき、子どもたちは、自ら大きな声であいさつしており、地域の人々からも喜ばれている。理念に込められた思いが日々の保育で実践されている。

*子どもが心地よく過ごすことのできる環境の整備

園舎は、設計の段階から保育士・看護師等、職員の意見を参考にして様々なアイデアを取り入れ、園児にとってより良い環境となるよう検討されて建てられている。園舎の中心にあるデッキ、登園時の混雑を避けるための二つの入り口、防犯対策、未満児クラスの床暖房の設備など、園全体が明るく開放感があり、心地よさに配慮された環境となっている。

*家庭との緊密な連携

未満児に限らず全ての子どもの保護者と連絡帳で情報共有している。また、お迎えの時は、園での様子を伝えて保護者とのコミュニケーションを大切にし、安心して子育てができるように支援している。

保護者全員が加入する「後援会」は、運動会の手伝いや園庭の遊具塗装など、様々な機会に支援が得られており協力体制ができている。

第三者評価のために実施したアンケートには、保護者の96.2%が現在の保育に満足していると回答しており、家庭との連携で信頼関係が構築されていると思われる。

*働きやすい職場づくり

有給休暇が取得しやすい環境整備に努めている。育児や看護などで必要な時に休暇がとれるように、ワーク・ライフ・バランスへの配慮が見られる。

第三者評価のために実施した自己評価では、多くの職員が「働きやすい」と回答している。

◆改善を求められる点

*アセスメントにもとづく個別の指導計画の作成

各クラスでは、主任も含めて意見交換しながら年間計画・月間計画・デイリープログラム等の計画を作成している。しかし、アセスメントに基づいた個人別の指導計画は作成されていない。3歳未満児及び障がいのある子どもについては、個別の指導計画の作成は必須であり、速やかに作成することが必要と思われる。

*全体的な計画の作成

保育所保育指針で示されている全体的な計画は確認できなかった。

理念・方針・目標に基づき、職員の参画のもと全体的な計画を作成することが求められる。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

民営化後6年目にして、この評価に大きな不安を抱えながら受審を致しました。しかし、評価結果に目を通しますと、お陰様で現場における保育活動の評価に対しては、保護者の方々の満足度が高く、信頼関係が構築されているような評価を戴き、安心した面もあれば、評価細目においての指摘、また改善を講じる点等、反省すべき点多々あることを再確認できました。

今後も保育指針に基づいた園の保育理念、保育目標の一人一人の共通理解と認識、また、それに伴う職員の資質の向上を目指し、利用者からもさらに信頼される保育園を目標としながら、改善すべき面については時間が足りない保育現場ではありますが、出来得るところから手掛け、職員一同頑張っていきたいと思っております。

いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	107	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

<共通評価基準>

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念を「子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され地域に愛される保育園をめざす。」とし、保育方針を「豊かな人間性を持った心身共に、健全な子どもを育成する。」と定め、理念の実現のため、保育目標を①「はだしとはだかの保育」、②「あいさつのできる素直な子」③「みんなと仲良く遊べる子」と表現している。</p> <p>理念・方針・目標は、園内に掲示して職員に周知し、日々の保育で実践している。</p> <p>また、園のパンフレットや、「入園のしおり」に記載して入園時に保護者へ説明し、理念の周知を図っている。第三者評価のために実施したアンケートへの回答で、8割を超える保護者に理念・保育目標が浸透していることを確認することができた。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・◎・c
<p><コメント></p> <p>市の担当課とは、子どもの受入れ人数等に関して定期的に情報交換をしている。保育事業に関する情報は、宇城市や、熊本県保育協議会等を通して得られている。事業所の運営費については、園長・副園長・主任・副主任間で情報共有されており、保育に直接関わる電気代・食材費などのコストについては、職員会議等で職員にも伝え、コスト意識への協力を得るように努めている。</p> <p>今後は、将来の環境変化に対応した事業経営の維持・改善のため、子どもや保護者の保育ニーズや、潜在的利用者に関するデータ等について、情報分析を行い、中・長期計画へ反映することが望まれる。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>2017年の民営化後、園舎改築、備品や遊具、教材の整備等、優先度の高い課題から取り組みが行われている。今年度は、災害時の子どもの避難経路をより確実にするためスロープをつける改築を計画しており、理事会の承認を得て実施することとしている。今後は、園庭の環境整備も考えられており、中・長期計画に組み入れ、計画に沿った実施となることが期待される。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>これまでは、2017年の民営化に際して条件とされた園舎改築や保育環境の整備等が優先的に実施され、中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定はこれからとなっている。「子どもたちに夢と豊かさが実感できるような保育を実現したい」「地域で選ばれる保育園になりたい」等の園の思いを実現するために、保育内容、組織体制や設備の整備、人材育成などに関して、具体的な中・長期計画を策定することが求められる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>単年度計画は、事業所概要が主な内容となっており、例年通りの保育内容が計画として示されている。</p> <p>当該年度における具体的な事業、保育等に関わる内容について、具体的な計画となることが望まれる。また、事業計画は、数値目標や具体的な成果を設定することで、実施状況の評価を確認できる内容となることが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、園長を中心に、副園長・主任保育士・副主任保育士等で検討され、策定され、職員会議で全職員に伝えられている。また、行事計画は、職員を中心に検討・計画され、職員会議等で全職員に伝えられている。行事後の評価・見直しも適切に実施されている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の内、行事計画に関しては、「園だより」「クラスだより」などで周知されている。</p> <p>今後は、行事計画以外でも、利用者に関わる事業計画に関しては、保護者等に周知し、理解を得る取り組みが行われることを期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>各行事の終了後は、反省会を実施して、評価・見直しを行い、次回に向けての改善に繋げている。</p> <p>年度末には、一人ひとりの職員が1年間を振り返る面談を行っている。しかし、保育所における自己評価ガイドラインに沿って、保育内容について組織的に評価を行う仕組みは見られなかった。</p>		

今後、年1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審することが望まれる。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>行事に関しては、評価・見直し、取り組むべき課題が明確にされている。</p> <p>今後は、定期的な自己評価を実施し、職員間で課題の共有を図り、改善計画を策定し、改善を実施することが望まれる。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員に対して「自分の子どもの保育を依頼する場合、『こうあって欲しい』と思うような保育を実践して欲しい」と伝えている。</p> <p>園長は、登園時に子どもを迎え、クラスを回り大きな声で「おはよう」と声掛けし、お昼寝の起床時には鐘を「カランカラン」と鳴らしながら起こして回り、おやつ時間を知らせるなど、園の一日を子どもと過ごしている。園長の日々の子どもに対する姿勢から、保育に関する考えや思いを職員は学び取っているように伺えた。</p> <p>園長の役割は、職務分担表で示されている。今後は、有事における園長の役割と責任について、不在時の権限委任等を明確に文書化することが望まれる。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>園長は、日頃から、職員に対して服装や頭髪の色等が保育士として相応しいかについて意識するよう伝えている。また、保育士の言葉遣いや、子どもの叱り方などで、気づいた時は、その都度、指導することになっている。しかし、職員に対して、遵守すべき法令等の周知や遵守するための取組の実施は見られなかった。</p> <p>保育所職員として遵守すべき法令等に関して、研修等を実施し、法令遵守に関する職員の意識の醸成を図ることが望まれる。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で、子ども一人ひとりの良い点や、頑張っていること等、職員が細やかに観察し、子どもの成長を把握して保護者に伝え、共に成長を喜ぶ保育が行われている。一人ひとりの特性や発達の状況に応じた保育を行い、就学時までの成長を支援している。</p> <p>コロナ禍で臨時休園となった期間の使われなかった給食の食材費は、食パンや子どもが好きな菓子パンなどを購入して、家庭に還元し、保護者に喜ばれている。</p> <p>延長保育の子どもたちが、保護者を待つ部屋は、暖かく明るい環境で、安心して過ごせるように指示するなど、細やかな配慮で、保育の質の向上に指導力を発揮している。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>民営化時に公立保育園で非常勤だった職員を雇用し、今日まで全員が正職員として働いている。有給休暇の取得を促し、子どもの学校行事や、介護・看護など、職員が必要な休暇・時間の確保に支援的な姿勢で、働きやすい環境整備に指導力を発揮している。</p> <p>働きやすい環境づくりは、副園長・主任保育士・副主任保育の間でも共有され、園全体で意識が形成されている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>2017年度の民営化にともない、これまで公立保育園で非常勤として勤務していた職員を受入れ、その後、全員が正職員として今日まで継続して勤務しており、職員の定着率は高い。</p> <p>今後、中長期計画に沿って必要な人材を確保するため、具体的な人材確保・育成計画を策定することが望まれる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>現在、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する貢献度等を評価する仕組みや人事基準等を明確に定めたものは見られない。</p> <p>今後、法人の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にして、職員に示し、職員が自ら自分の将来の姿を描くことができるような仕組みづくりが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>有給休暇の取得状況の把握等、労務管理は副主任が担当し、職員の希望に沿って有給休暇が取得できるように配慮している。育児や看護等で必要な時に休暇がとれるように、ワーク・ライフ・バランスへの配慮も見られる。また、バースデー休暇もあり、職員に喜ばれている。</p> <p>職場でのエプロンや、行事用のTシャツは、園から支給されている。</p> <p>第三者評価のために実施した自己評価では、多くの職員が「働きやすい」と回答している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>毎年1回、園長による個人面談を行い、年間の振り返りを行っている。しかし、保育所の目標や方針を徹底し、職員一人ひとりの目標を設定した、目標管理システムは導入されていない。</p> <p>組織として「期待する職員像」を明確にし、一人ひとりの目標管理の仕組みが構築されることが望まれる。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>県や市からの研修案内等は、園側が職員を選定し、参加を促している。しかし、「期待する職員像」や、園が必要とする専門技術や専門資格を明示した、研修計画等の策定と実施はこれからとなっている。</p> <p>研修計画と実施記録が適切に保管されることが求められる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>保育士等キャリアアップ研修への参加は見られるが、個別職員の知識、技術水準、専門資格に応じた研修等、職員の職務に必要とする知識・技術を向上させるための、職員一人ひとりの研修の実施は、十分とは見られなかった。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>保育に関わる専門職の実習生は積極的に受け入れるとしているが、基本姿勢の明文化は見られなかった。これまで熊本学園大学、中村学園大学短期大学部、尚綱大学短期大学部、中九州短期大学、大原保育医療福祉専門学校などから実習生を受け入れている。</p> <p>今後は、実習生等の研修・育成についてのマニュアルを整備し、実習実績の記録を適切に残すことが望まれる。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>決算に関しては、福祉全般に関するポータルサイト「ワムネット」で公表されている。また、法人の現況報告書は、「電子開示システム」で公表されている。</p> <p>今後は、ホームページの活用により、保育内容、相談・苦情の体制や内容、第三者評価の受審等、社会や、地域に対して積極的に情報公開が行われることが望まれる。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>内部監査体制規程が整備され、年に2回、内部監査が実施されている。経理規程は整備されているが、具体的な責任や権限の範囲が明記されておらず明記することが望まれる。また、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ることで、経営改善の取り組みが行われることも期待したい。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域との関わり方については、理念に「地域に愛される保育園を目指す」との文言がある他、重要事項説明書の「提供する保育・教育の内容」の項目や、令和4年度事業計画書の「職員の目標」の項目に、地域に開かれた保育所として積極的に活動を展開していく旨を記載している。</p> <p>以前は、商工会のフェスティバルやふるさとまつり等で園児がマーチングや歌を披露したり、園の運動会・発表会等に地域の区長・民生委員・老人会の方々を招待したり、小学生との交流なども行われていたが、コロナ禍で全て中止になっており、コロナ収束後は早期に再開したいと考えている。お散歩では、地域の方と挨拶をして声を掛け合うなどの触れ合いがみられている。</p> <p>園の2ヶ所の出入り口にある掲示板には、子育て支援センターや児童福祉センターのポスター、地域のイベント情報などを掲示し、保護者が活用できるよう情報提供している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れに関する基本姿勢の明文化や、受け入れ手続き・留意事項を記載した「ボランティア受け入れマニュアル」は作成されておらず、作成することが望まれる。</p> <p>以前は、ママさん消防隊による防災関係の紙芝居や中学生の職場体験・高校生のインターンシップなど受け入れていたが、コロナ禍の現在はボランティアの申し出が無い状況にある。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>緊急時の関係機関連絡先は、緊急連絡網と共に事務室内に分かり易く大きく掲示されているが、他の関係機関についても種別ごとにリスト化して共有し、職員が必要時にすぐに活用できるようにすると良いと思われる。</p> <p>「河江っ子学校づくり協議会」、「特別支援教育地区別協議会」、市担当課主催の「代表者会議」など、地域の行政や小・中学校、支援学校等関係機関との定期的な連絡会に参加し、連携を図っている。また、支援が必要な子どものケースに応じ、市担当課、児童相談所、療育機関、医療機関、警察等と連携を図り、助言を受けながら保育にあたっている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>民生委員や区長との情報交換や、子育て支援センターとの情報交換などで、地域の福祉ニーズの把握に努めている。コロナ収束後は、地域や保護者等との各種交流事業等も復活すると思われることから、さらに地域の福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行うことが期待される。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>コロナ禍前は保護者を対象とした講演会に、民生委員や老人会の方も招待するなどの取組が行われていた。今後は更に、地域の子育て家庭などを対象として、講演会や育児相談など保育所の専門性を生かした活動や、園庭開放などの取組も期待したい。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>理念は「子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指す。」とし、子どもを尊重した保育の実施について明示している。子どもそれぞれのがんばったところを見出して年度末に「がんばり賞」の賞状で褒めたり、子どもの小さなつぶやきをつぶさに捉えて沢山集めた「つぶやき」の冊子を発行するなど、一人ひとりの子どもにしっかりと目を向け、声を聞く保育が行われている。</p> <p>しかし、子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」等は作成されておらず、整備することが望まれる。また、子どもの尊重や基本的人権への配慮について勉強会等は行われておらず、年間の研修計画に入れて実施したり、外部研修に参加した職員が職員会議等で全職員に報告する等の取組が望まれる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>排泄・脱衣等の場面では、年齢に応じて一人ひとりのプライバシーが守れるよう各クラスで心掛けている。しかし、プールあそびの際の着替えなど、プライバシーの確保について懸念する保護者の声もあることから、適切な対応が望まれる。また、子どものプライバシー保護についての規程・マニュアル等は作成されておらず、整備して職員に周知することが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>保育理念・保育方針等や1日の流れ、年間行事、毎月の行事など、写真やイラストを多く取り入れた見やすいパンフレットを作成し、市役所に配置している。見学の希望に対応しており、園を案内し、パンフレットや入園のしおりを活用して、保育サービスや行事等について詳しく説明している。</p> <p>現在のホームページは、今後、内容を充実させていくとのことであり、保育の内容がより分かり易く、法人・保育所の情報公開にも対応するようなものになるとさらに良いと思われる。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>入園決定後、入園説明会及び個人面談を実施し、「入園のしおり」と「重要事項説明書」を配布して、園の方針や園生活、留意事項などについて説明し、保護者の同意を得ている。「入園のしおり」は大きな文字で表やイラストを用い、理解しやすいよう工夫するとともに、入園に際して準備する物の説明にあたっては、実物を提示して保護者に分かり易くするための配慮が伺えた。</p> <p>サービスの変更時は、園だより、クラスだより、お便りの配布、口頭などで説明する他、緊急時は一斉メールを活用し、連絡漏れがないよう留意している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>転園の際には保護者の了承を得て保育要録を作成し、転園先へ送付して保育の継続性に配慮している。</p> <p>また、退所後も子どもや保護者が園にいつでも相談できることを口頭で伝えているが、その後の相談方法や担当者等を記載した文書を渡すとさらに良いと思われる。なお、運動会等には行事案内を出すなどの配慮もみられる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者満足は、毎年度当初に行う個人面談や保護者の役員会の機会等で把握に努めている。給食に関しては、3月のお別れ会は年長さんからのリクエストに応えたメニューとなっている。運動会等の行事については、感想を連絡帳に記入してもらうよう呼びかけ、次回に反映している。</p> <p>第三者評価受審のために実施した保護者アンケートでは、満足している：77.5%、やや満足している：18.7%と回答しており、全体の96.2%が現在の保育に満足していることを示している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者を園長、受付担当者を主任とし、2名の第三者委員を定めて「重要事項説明書」及び「入園のしおり」に記載して入園説明会で保護者に説明している。</p> <p>「苦情解決規程」を作成し、苦情内容について受付と解決を図った記録簿も整備されている。「苦情解決規程」には公表に関して、「法人の事業報告書に記載し、理事会に報告する」としており、個人情報に配慮したうえで、苦情の有無や件数、内容に応じて苦情や解決の内容を公表することが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>日頃から保護者とのコミュニケーションに努め、送迎時には出来るだけ話をするように心がけている。全年齢で連絡帳を活用しており、保護者はいつでも相談や意見を書くことができる。</p>		

<p>玄関に「メール箱」を設置しており、入園説明会の際には、相談・意見等は誰でも言いやすい相手に気軽に話してくださいと伝えている。また、毎月の「ほけんだより」では、「困りごとや不安・心配なことがある場合はお気軽にご相談ください。」と呼び掛けており、保護者が相談・意見等を述べ易いよう取り組んでいることが確認できた。</p> <p>なお、相談内容によってはプライバシーが守られ、ゆっくり安心して相談できるようなスペースの確保が望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談・意見は、内容によって主任・園長に伝え、必要に応じて職員会議で改善策を検討し、迅速な対応に努めている。解決に時間がかかる場合はその旨申出人に伝えている。</p> <p>相談・意見等への対応は「苦情解決規程」を準用しているが、対応の記録簿は確認できず、整備することが必要と思われる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>「保育園安全管理マニュアル」を作成しており、保育の各場面における安全対策・留意事項等記載し、安全に配慮している。また、「危機管理マニュアル」「防犯マニュアル」等が作成されており、出入口に防犯用の高ぼうきを置き、毎月、防犯訓練も行っている。未満児対応の入り口が防犯上弱いと考えており、対策を検討中である。</p> <p>室内外の設備・遊具等の点検は月1回実施し、交通安全については毎月交通教室を実施している。</p> <p>事故報告書の記録簿は作成されているが、ヒヤリハット事例の記録簿は確認できなかった。事故の発生・再発防止に資するためにヒヤリハット事例提出の重要性の周知と、小さな事例でも提出し易い環境作りや様式の工夫が期待される。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>「感染症対応マニュアル」を作成しており、職員会議で周知している。また、各クラスに「嘔吐物処理セット」を配置し、汚物処理の仕方について勉強会を行っている。</p> <p>感染症対策としては、日頃から室内喚起・マスク着用・手洗いの徹底・アルコール消毒等に留意しているとともに、園だよりやほけんだよりで、時期に応じて感染症予防対策などをお知らせして保護者に注意喚起している。</p> <p>新型コロナウイルスについては、適宜、情報収集と対応策の検討を行い、随時職員に周知している。「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を作成しており、防護服の着用の仕方などの勉強会も行っている。コロナ発症時は、市の助言を得ながら対応を協議し、保護者には一斉メールで対応を周知している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育園安全管理マニュアル」「防災計画」「非常災害対策計画書」「危機管理マニュアル」等を作成し、災害ごとに対応体制について定めている。毎月、火災・地震等を想定した避難訓練を実施しており、年1回は消防署立ち合いでの避難訓練を実施し、アドバイスを得ている。災害時の緊急連絡等は一斉メールを活用することとしている。また、「緊急時引き渡しカード」を作成し、今年度は引き渡しの訓練も実施している。</p>		

食料備蓄を整備しており、備蓄リストを作成している。また、緊急時持ち出し用のナップサックを各クラス準備しており、散歩中の災害等に備え、散歩時には必ずナップサックや携帯電話を持参し、出発時と帰園時には必ず事務室に声を掛ける等の対策を行っている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育園安全管理マニュアル」を作成しており、保育中の多様な場面における手順や注意事項等を全クラス共通のもの、クラスごとのものに分けて文書化している。室内での保育・園外保育・プール使用時等や、おむつ交換・おもちゃの洗浄の仕方など、多岐に亘って標準的な実施方法が記載されている。</p> <p>マニュアル集は事務室及び各クラスに配置して、必要に応じ活用されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>各種マニュアル等は、制度改正や不都合が生じた際など、必要に応じて改正している。今後は、マニュアル等の見直しの時期・方法を定め、定期的な見直しも行うことが期待される。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・b・㊟
<p><コメント></p> <p>年度末に進級アンケートとして睡眠・食事他各年齢に応じた項目で生活の状況を記載してもらい、進級後に聞き取り表の様式を用いて個人面談を行い、生活の状況やアレルギー・離乳食の状況など詳しく聞き取っている。</p> <p>各クラスでは、クラス担任で意見交換しながら、主任も参加して年間計画・月間計画・デイリープログラム等の計画を作成している。しかし、アセスメントに基づいた個人別の指導計画は作成されていない。3歳未満児及び障害のある子どもについては個別の指導計画を作成することが必須であり、速やかに作成することが必要である。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・㊟
<p><コメント></p> <p>アセスメントに基づいた個人別指導計画は作成されておらず、計画を策定し、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を定めて実施することが必要と思われる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>児童票・身体発達記録・健康診断の記録・個人別保育の経過記録等、一人ひとりの子どもについての記録が作成されている。保育の記録はクラス担任で記録し、主担任や主任等が確認し、記録に差異が生じないよう努めている。</p> <p>なお、職員会議や終礼で、各クラスの状況や気になる子どもに関しての情報を確認し共有している。</p>		

今後、個別の支援計画を作成した後は、計画に基づいた保育の実施と記録を行うことが期待される。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>子どもの記録の保存年限については「運営規定」に、記録の保管・廃棄・情報開示等については「情報管理規定」に規定している。</p> <p>「個人情報保護マニュアル（職員用）」を作成しており、「園児名簿の持ち出し禁止」や「保育記録は人目につかないところに置く」等個人情報保護に関する留意事項について記載している。しかし、個人情報保護に関する職員研修は行われておらず、定期的な実施して注意喚起することが必要と思われる。</p>		

<内容評価基準>

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・①
<p><コメント></p> <p>保育理念・方針・目標は、職員に浸透しており、家庭・地域を大切にする保育が実践されていることは、保育記録等から確認できた。</p> <p>しかし、保育所保育指針で示されている全体的な計画は確認できなかった。</p> <p>今後は、理念・方針・目標に基づき、職員の参画のもと全体的な計画を作成することが求められる。また、全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に活かすことを期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>園舎は、設計の段階から保育士や看護師等、職員の意見を参考に、園児にとってより良い空間となるよう考えて建てられており、様々な工夫が見られる。</p> <p>未満児・以上児の登園受け入れ場所をそれぞれに設け、受け入れ時の混雑を低減している。未満児クラスの出窓からは、出入口が確認できる設計となっており、防犯対策にも配慮が見られた。また、未満児クラスは床暖房が整備され、冬季も窓を開放して換気することができ、感染症対策にもなっている。</p> <p>園舎中央にある「デッキ」は、開放的な空間で、子どもが活動するに十分な広さが確保されており、訪問調査当日にも、子どもたちが楽しく活動している様子を観察することができた。</p> <p>さらに 各クラスには、「空気清浄機」「二酸化炭素濃度計」が設置されており、感染症対策もなされている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>職員それぞれが、一人ひとりの子どもに愛情をもって保育に当たっていることが、複数の職員面接を通して、十分感じられた。</p> <p>保護者面談や、お便り帳の記録から、家庭内での子どもの日々の状況を把握して保育を行っている。</p> <p>1歳児クラスでは、トイレトレーニングの「個別タイミング表」がトイレ前に掲示されており、職員間で共有して子どもへの促しを行っている。</p>		

<p>療育を必要とする子どもに対しては、保護者の了解のもと専門機関から個別のアドバイスを受けるなど、協力して保育を行っている。</p> <p>以上児クラスでは、一日の活動計画は作成されているが、子どもたちの状態に応じて、活動を変化させる等、子どもの主体性を大切に臨機応変な保育がなされている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>以上児クラスでは、登園後の「シール貼り」「お道具整理」等のルーティンが子ども自身で行えるように、個人個人の「お道具棚」が整備されており、子ども達が率先してお道具を整理する姿が見られた。お道具棚には整理箱が置かれ、分かりやすく、整理しやすい様に様々な工夫が見られた。</p> <p>2歳児クラスでは、以上児クラスへの進級準備として、自主的に連絡帳を入れるように手作りのボックスが置かれており、以上児クラスで行われる登園後のルーティンの練習が始まっている。</p> <p>給食後の歯磨き・フッ素塗布等も、保育士の言葉かけや、音楽を流して促す等、子どもたちが楽しみながら生活習慣を身につけられるように工夫している。</p> <p>給食前の挨拶も大切にしており、生活習慣が自然に身につくような保育が実践されている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>0歳児はスキンシップを大切に子どもの要求をクラス職員みんなで感じ取りながら保育が展開されている。</p> <p>地域をお散歩する時は、子どもたちは、職員に促されることなく大きな声であいさつが出来ており、保育目標に定められた「あいさつのできる子」の実践が見られ、地域の方々からも喜ばれている様子が伺えた。</p> <p>以上児クラスになると、自分でやりたいことを職員に伝えることが出来るようになり、塗り絵のときは、自分のお道具箱から色鉛筆を持って来るなど、子ども自身が考えて動ける環境が出来ているように観察された。</p> <p>年中・年長クラスでは、「カプラ」を用い、集中して協力しながら一つのものを作り上げる等、子どもたちが考えて遊ぶ力を育む保育が展開されている。また「カプラ」の作品が壊れたり、壊されたりした場面でも、子どもたちのがっかりした気持ちを上手く切り替えられるような言葉かけがなされており、自己肯定感の育みにもつながっていると思われた。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳やお迎え時間等を利用して保護者とのコミュニケーションを密にとり、その内容は午睡の時間などにクラス内ミーティングで共有している。また、子ども一人ひとりの発育状態や注意事項・手だて等もその時間に共有しながら日々の保育が行われている。</p> <p>保育中は、愛着関係の育みを目的としたスキンシップの多い活動も組み込まれており、情緒の安定に配慮がなされている。給食後は園内廊下を、お散歩ロープを使って運動し、その間室内では掃除・午睡の準備が行われるなど、子どもたちを待たせない配慮がみられた。</p> <p>看護師1名を0歳児に配置しており、保護者の安心にもつながっている。また 0歳児クラスには「体動探知センサー」が常備されており、体調に心配がある乳児の午睡時に使用している。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>訪問調査日の職員面接では、「今日は子どもたちも緊張したのか良い子でした」とのコメントがあったが、保育を受けている1歳児の様子は、子どもらしい表情で、情緒が安定している様子を伺うことが出来た。</p> <p>「お絵描き」・「散歩」・「読み聞かせ」等、活動ごとに場所を変え、子どもたちの目先を変えて飽きさせない保育が展開されている。</p> <p>「トイレタイム」には、手造りの長椅子が準備され、そこで読み聞かせを行う間に、トイレトレーニングを順々に済ませる等、子どもを落ち着かせる工夫・丁寧な養護・子どもを待たせない工夫がなされていた。</p> <p>2歳児クラスは「コロナ」の影響で訪問調査日の児童数は少なかったが、少ない中でもできる製作活動や、ロープを使っての運動遊びが行われていた。</p> <p>2週間毎に発行されるクラスだよりには、毎日の活動予定が記載されており、保護者への伝達も出来ている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>週に1回の体操教室と、年長児は週に1回の外部講師による英語教室が行われている。</p> <p>3月3日は、クラス毎に趣向を凝らした季節の行事「ひな祭り会」が行われていた。保育目標の中に「はだしとはだかの保育」とあるように、園内では、冬でも全員が体操服とはだしで一日を過ごしており、外遊びの時は上着・靴下を着用する配慮が見られた。</p> <p>災害時に、すぐ靴を履いて外に避難できるように「防災頭巾」と「上靴」のセットが個人のお道具棚に入れられており、子どもたちが自主的に持ち出せるように工夫されている。</p> <p>各クラスには、「カプラ」等が常備してあり、子ども達が考えながら主体的に遊びを展開できるような保育が行われている。</p> <p>以上児クラスでは、子ども一人ひとりの特徴を理解した上で適切な言葉掛けがなされており、情緒の安定につながっているように感じられた。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>現在在籍している障害のある園児に対し、保護者と療育機関と連携しながら対応している。</p> <p>要配慮児であることが受け入れ難い保護者に対しては、保護者への伝え方・子どもへの対応方法を、園長・主任・担任等が話し合っている。</p> <p>「障害児保育研修(キャリアアップ研修)」を受講した職員も多く、配慮の必要な子どもへは、全職員が関わるようにしている。また、進級時は、書面で詳しい引継ぎを行っている。</p> <p>身体に障がいのある子どもについては、担当保育士がクラス内の子どもに対して、病気のこと、注意しなければならないこと等をきちんと説明している。</p> <p>今後は、障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、計画に基づいた保育を行うことが望まれる。</p>		

A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>午後6時より延長保育時間となっており、午後5時から以上児は4歳児クラスに、未満児は2歳児クラスに集まり、お迎え準備をしながら保育を行っている。</p> <p>保育内容は担当職員によって様々であり、絵本・紙芝居、時には「テレビ」等を利用してゆっくりした時間を過ごしている。現在6時以降の利用者は2名～3名程度で、2歳児クラスにおいて、職員2名体制で保育し、おやつも提供されている。</p> <p>保護者への伝言や、業務・保育に関する引継ぎは、引継ぎ帳等を活用し、書面での引継ぎを行うことが望まれる。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>今年度卒園予定の子どもの就学先小学校は3校で、そのうち2校が夏休みに保育参観を行っている。保育参観後は小学校教諭を含め、園長と主任・担任とで情報交換を行っている。卒園前の2月には、担任保育士が小学校での情報交換会議に出席し、引継ぎを行っている。</p> <p>就学を見すえた月次計画が作成されており、就学に向けての準備事項をクリアしている。しかし、1年間の長期計画は作成されておらず、就学に向けての年間計画を策定することが望まれる。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>看護師1名が、主に0歳児クラスに配置され、保育士とコミュニケーションをとりながら園全体の健康管理を行っている。</p> <p>登園時には検温を行い、当日の状態を保護者から聞き取り、子どもを受け入れている。「はだしとはだかの保育」に関しては、保護者の理解のもと、子どもたちの状態を観察し、個別に配慮して行われている。</p> <p>子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認を行っている。</p> <p>AED使用時の「連携マニュアル」や、「嘔吐物処理の具体的手順書」等は確認できなかった。看護師不在の場合でも、他の職員が戸惑うことなく行動できるための手順書を整備することが望まれる。</p> <p>また、健康管理について、年間研修計画に組み入れ、職員への研修を実施することが望まれる。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>在園児は年に1回、新入園児は入園時に健康診断・歯科検診が行われており、保護者に対しては、当日中に結果報告のプリントを配布している。</p> <p>検尿検査も毎年全園児対象で行われており、0歳児の場合は保護者が実行することが難しい場合は、看護師が代行し保育園内で行っている。</p> <p>また「フッ素」を利用したの虫歯予防にも取り組んでおり、給食後に歯ブラシでブラッシングした後、音楽に合わせてフッ素塗布を行い、虫歯予防及び健康に関する意識付けが行われている。</p>		

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患に対しての聞き取りシート及び医師による指示書は確認することが出来た。食物アレルギーに関しては、①保護者による献立表でのチェック ②給食室から給食を受け渡す時のチェック ③クラス内で子どもへ配膳した時のチェックの3重チェックが行われている。</p> <p>エピペンは2名の園児の保護者から預かっており、事務室で保管されているが、これまで使用された例はない。エピペンに関して、看護師不在の場合にも他の職員が戸惑うことなく対応できるよう具体的な手順書を作成することが望まれる。また、アレルギー疾患や慢性疾患等に関する園内研修を実施すると、更に良いと思われる。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>給食前の挨拶として、未満児クラスは「ありがたく頂きます」、以上児クラスでは「多くの命と皆様のおかげにより、このご馳走を恵まれました。ありがたく頂きます」との挨拶が行われていた。園長をはじめ担任が常々感謝の気持ちを持つように言葉かけを行っており、子どもたちもそれを理解して給食の時間を過ごしているように感じられた。</p> <p>家庭においても夕食前に同じ挨拶をする子どももいるようで、保護者を驚かせたというエピソードも聞かれた。</p> <p>気候が良いときは、ウッドデッキに出て、「青空の下給食」を食べる機会が設けられており、子どもたちも気持ちの良い環境の中で給食を楽しむ経験が出来ている。</p> <p>訪問調査当日はお雛様メニューで、おやつ時間に「菱餅型ゼリー」が提供されており、三層でできた綺麗なゼリーに子どもたちが大興奮して喜ぶ姿が見られた。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>町内5園の共同献立ではあるが、栄養士が栄養はもちろん彩りも考えてアレンジを加え、「目」でも美味しさを感じられるように工夫している。</p> <p>栄養士は週に2～3回クラスに出向き、給食風景を観察し調理担当者と情報共有しており、特に0歳児クラスの保育士とは密に情報交換を行うように努めている。</p> <p>収穫祭の時は、栄養士が子どもたちの収穫した野菜はどのように調理されているかを説明し、食への興味と食欲増進を図り、食育に取り組んでいる。</p> <p>また、「給食だより」に加え、保護者からの質問へは栄養士が自ら回答することもあり、保護者支援にも取り組んでいる。</p> <p>しかし、「町内5園献立会議」で作成されている共通の献立・食育計画は、評価見直しがされておらず、会議での見直しは必要と思われる。</p> <p>今後は、町内共通の食育計画に園独自の食育計画を加えた年間計画を策定し、より豊かな食育の取組となることが期待される。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>未満児クラスに限らず、以上児クラスも連絡帳により家庭とのやり取りが行われている。以上児クラスにおいては20数名を2名の担当保育士が連絡帳記入を行っており、忙しい中でも時間を作る工夫をしながら努力している姿が確認できた。</p> <p>朝の登園時は必ず体調を聞き取り、お迎え時には保護者へ当日の様子を伝えることを心掛けている。</p> <p>保護者面談は年1回行われており、重要事項は職員会議で全職員に伝えられている。保護者面談記録は各クラスに保管されており、いつでも見ることが出来る。</p> <p>各クラスだよりは、「家族からの声」の欄があり、保護者のコメントが順番に掲載されている。子どもの家庭での様子が分かり、保護者同士で共感できるコメントも多く、保護者支援の一助となっている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>民営化に不安を示す声があったことから、保護者とのコミュニケーションを大切に、相談しやすい環境に配慮して信頼関係の構築に努めている。</p> <p>保護者には、子どもの入園時に全員後援会に入会してもらい、選出された役員による後援会会議が定期的に開かれている。会議の内容は、園だより・クラスだよりで報告されている。後援会の活動は、運動会のお手伝いや園庭の遊具塗装等様々で、園との協力体制が構築されている。</p> <p>公立保育園時代から活動していた「マミークラブ」(母親クラブ)の「ヨガ教室」や「収穫体験」等、様々な活動が引き続き行われている。保護者主体のクラブだが、入園式ではクラブにPRの時間を設ける等、協力体制は整えられている。</p> <p>また、コロナ前には保護者向けに講演会も行われていた。「宇城地域療育センター」より講師を迎え「子どもの発達について」講演会した後、数名の保護者がセンターへ相談に行き、療育につながったケースもあり、保護者支援の成果と思われた。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>数年前、家庭での虐待が疑われる事例があり、児童相談所につなげた記録を確認することができた。通報前は、1日1日の状況を記録し、毎朝会議を行なった上で通報を決定し、1週間程度で児童相談所に引き渡した事例の記録であった。</p> <p>この経験を踏まえて、家庭での虐待等の早期発見・対応についての実践的なマニュアルの整備と、園内研修の実施を期待したい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊸・c
<p><コメント> クラスごとに月次計画等に対する反省コメントが適切に記録されていることは確認できた。保育実践に関しては、保育日誌等の記録は残っているが、保育実践の振り返りの記録が十分とは言えない。 今後、保育士等が、保育の実践について自己評価を行い、保育所全体の保育実践の自己評価につなげる取組が望まれる。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	13	30	2
内容評価基準（評価対象A）	13	6	1
合 計	26	36	3